

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2019年10月11日

【四半期会計期間】 第60期第2四半期（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）

【会社名】 株式会社プレナス

【英訳名】 PLENUS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 塩井辰男

【本店の所在の場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600（代表）

【事務連絡者氏名】 会計本部 経理部長 後藤雅利

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600（代表）

【事務連絡者氏名】 会計本部 経理部長 後藤雅利

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第2四半期 連結累計期間	第60期 第2四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年8月31日	自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高 (百万円)	76,687	75,756	153,914
経常利益 (百万円)	293	341	143
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (百万円)	358	873	2,926
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	460	816	3,085
純資産額 (百万円)	64,396	58,686	60,623
総資産額 (百万円)	92,948	87,410	87,387
1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	9.35	22.81	76.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.52	66.38	68.57
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,615	5,924	6,114
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,903	2,999	9,170
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	195	1,085	945
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	11,126	9,091	7,221

回次	第59期 第2四半期 連結会計期間	第60期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年6月1日 至 2018年8月31日	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	9.27	19.60

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の激化や海外経済の減速傾向から輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかな回復基調が続きました。当外食産業におきましては、原材料価格や物流費、人手不足にともなう人件費の上昇等に加え、消費行動の多様化が進むなど、引き続き厳しい事業環境が続きました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、お客様の満足度向上に努めるべく、商品力や店舗販売力の強化を目指すと共に、中長期での安定的な成長を見据え、FC化の推進や海外事業の強化と同時に、食品総合工場や子会社工場を活用し、商品の品質や生産性の向上を図るなど内製化の推進によって、さらなる事業基盤の強化に注力しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、757億56百万円(前年同期比1.2%減)、営業利益は1億82百万円(前年同期比960.3%増)、経常利益は3億41百万円(前年同期比16.2%増)、親会社株主に帰属する四半期純損失は8億73百万円(前年同期は、親会社株主に帰属する四半期純損失3億58百万円)となりました。売上高につきましては、既存店売上高が前年同期実績を下回ったことが要因で前年同期実績を下回りました。利益面につきましては、前年より実施してきた商品力強化による原価率の上昇等があったものの、効率的なプロモーション展開や店舗諸経費の改善等によって営業利益及び経常利益は前年同期実績を上回りました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失につきましては、9月以降退店予定のほっともっと直営店舗の固定資産に係る減損損失を計上したことなどによるものです。

[国内における店舗展開の状況]

	前連結会計 年度末	新規出店	退店	当第2四半期 連結累計期間末	改装・移転
ほっともっと	2,748店	6店	28店	2,726店	53店
やよい軒	377店	6店	1店	382店	3店
MKレストラン	36店	1店	-	37店	5店
合計	3,161店	13店	29店	3,145店	61店

[海外における店舗展開の状況]

	展開エリア	前連結会計 年度末	新規出店	退店	当第2四半期 連結累計期間末
ほっともっと	中国	2店	1店	-	3店
	韓国	15店	2店	2店	15店
	オーストラリア	1店	-	-	1店
やよい軒	タイ	187店	6店	2店	191店
	シンガポール	8店	1店	-	9店
	オーストラリア	4店	-	-	4店
	台湾	18店	1店	-	19店
	アメリカ	3店	-	-	3店
	フィリピン	3店	2店	-	5店
	マレーシア	1店	-	-	1店
合計		242店	13店	4店	251店

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

ほっともっと事業

持ち帰り弁当のトップブランドとして、おいしいごはんにこだわり、厳選した高品質の国産米を使用し、店内調理によるできたてのお弁当を提供することを基本に、にんにくをふんだんに使用した旨味のある仕立ての「ガーリックカットステーキ重」や国産とろろと出し醤油でさっぱりとした美味しさが引き立つ「もち麦カットステーキ重」を新発売するなど、付加価値を高めた商品でのプロモーション展開や店舗販売力の強化で、お客様の更なる満足度向上に注力しました。また、F C化の推進や、当社グループ店舗で使用する商材の内製化の推進に取り組みました。

以上の結果、売上高は538億円（前年同期比2.2%減）、営業損失は89百万円（前年同期は、営業損失2億33百万円）となりました。売上高につきましては、既存店売上高の減少（前年同期比1.6%減）が要因で、前年同期実績を下回りました。営業損失につきましては、前年に実施した商品力強化による原価率の上昇等があったものの、効率的なプロモーション展開や店舗諸経費の改善等によって前年同期実績から赤字幅が縮小しました。

やよい軒事業

素材や手作り感にこだわった定食メニューをお手頃な価格で提供することを基本に、ブラックペッパーとガーリックを効かせたソースの「カットステーキ定食（ペッパーガーリックソース）」や、宮崎県の郷土料理冷汁と鶏天を組み合わせた「冷汁と鶏天の定食」を販売するなど、引き続きお客様の幅広いニーズへの対応を図りました。また、「ユニットF C制度」を利用して新規オーナーの獲得を積極的に行うなど、F C化の推進に取り組みました。

以上の結果、売上高は156億23百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は7億14百万円（前年同期比11.2%増）となりました。売上高につきましては、既存店売上高の減少（前年同期比2.2%減）があったものの、新規出店による店舗数の増加により、前年同期実績を上回りました。営業利益につきましては、原価率の上昇等があったものの、効率的なプロモーション展開や店舗諸経費の改善等によって前年同期実績を上回りました。

M K レストラン事業

豊富な具材と個性豊かなスープが選べるしゃぶしゃぶに、季節限定のスープや特選具材を取り揃えるなど、商品力の強化に努めました。また、タイスキ専門店へのリブランディングや、「タイフェスティバル」を実施するなど、売上の拡大や店舗収益の向上に努めました。

以上の結果、売上高は16億79百万円（前年同期比2.8%減）、営業損失は1億51百万円（前年同期は、営業損失11百万円）となりました。売上高につきましては、既存店売上高の減少（前年同期比6.1%減）により、前年同期実績を下回りました。利益面につきましては、人件費やリブランディングに伴う販売促進費の増加などにより、前年同期実績を下回りました。

海外事業

海外事業につきましては、マーケットに応じた売上向上施策の実行、食材の現地化による店舗原価低減、出店の推進等により、事業の黒字化を目指しました。

以上の結果、売上高は20億28百万円（前年同期比10.1%増）、営業損失は2億30百万円（前年同期は、営業損失3億5百万円）となりました。

その他

宮島醤油フレーバー(株)は、調味料・加工食品のO E M（相手先ブランド名製造）を主な事業としており、既存顧客への新商品提案を積極的に行うと共に、新規顧客獲得のための営業活動を実施しました。また、当社グループ店舗で使用する調味料等の開発も行っており、商品数の拡大にも注力しました。

以上の結果、売上高は26億24百万円（前年同期比0.1%増）となりました。利益面につきましては、売上増にともない生産量が増加したものの、のれん代の償却があり、結果としては営業損失32百万円（前年同期は、営業損失46百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ23百万円増加し、874億10百万円となりました。内訳は、流動資産18億30百万円の増加、固定資産18億7百万円の減少であります。流動資産の増加は、現金及び預金18億85百万円の増加などによるものです。また、固定資産の減少は、有形固定資産20億80百万円の減少、投資その他の資産2億27百万円の増加などによるものです。有形固定資産の減少は、減損損失9億87百万などによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ19億59百万円増加し、287億23百万円となりました。内訳は、流動負債24億59百万円の増加、固定負債4億99百万円の減少であります。流動負債の増加は、支払手形及び買掛金7億6百万円の増加、未払消費税等11億38百万円の増加などによるものです。固定負債の減少は、資産除去債務3億57百万円の減少などによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ19億36百万円減少し、586億86百万円となりました。内訳は、利益剰余金20億22百万円の減少などであります。利益剰余金の減少は、親会社株主に帰属する四半期純損失8億73百万円、配当支払による11億48百万円の減少によるものです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ18億70百万円増加し、90億91百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ13億9百万円増加し、59億24百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純損失8億11百万円などがあった一方、減価償却費32億78百万円、減損損失9億87百万円、仕入債務の増加額7億11百万円、未払消費税等の増加額11億42百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ19億3百万円減少し、29億99百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出27億87百万円、無形固定資産の取得による支出3億18百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、10億85百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払額11億49百万円であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、重要な変更のあった契約は次のとおりであります。

株式会社プレナス（提出会社）													
加盟者とのフランチャイズ契約													
(イ) 契約の名称	ほっともっとフランチャイズシステムチェーン加盟契約及びその付属契約												
(ロ) 契約の要旨	当社がほっともっと事業において蓄積した技術と組織化したシステムを加盟者に教授し、加盟者は、ほっともっとのノウハウ、標章等を使用して、ほっともっと店舗の経営を行うことについての合意。												
(ハ) 契約期間	開店日から3年間とし、両当事者が希望する場合は、契約期間を3年間として再契約を行うことができる。												
(ニ) 加盟店1店舗あたりの徴収金等	<table> <tr> <td>加盟金</td> <td>100万円（消費税等別）</td> </tr> <tr> <td>保証金</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>ロイヤリティ</td> <td>月額8万円（消費税等別）</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>月額3万5千円（消費税等別）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>販売促進活動費 別途</td> </tr> <tr> <td>再契約料</td> <td>15万円（消費税等別）</td> </tr> </table>	加盟金	100万円（消費税等別）	保証金	300万円	ロイヤリティ	月額8万円（消費税等別）	広告宣伝費	月額3万5千円（消費税等別）		販売促進活動費 別途	再契約料	15万円（消費税等別）
加盟金	100万円（消費税等別）												
保証金	300万円												
ロイヤリティ	月額8万円（消費税等別）												
広告宣伝費	月額3万5千円（消費税等別）												
	販売促進活動費 別途												
再契約料	15万円（消費税等別）												

(注) 2019年6月1日に締結した「広告宣伝費等の変更に関する覚書」により、「(ニ) 加盟店1店舗あたりの徴収金等」における広告宣伝費等に要する費用について、次のとおり変更しております。

	変更前	変更後				
(ニ) 加盟店1店舗あたりの徴収金等	<p>広告宣伝費等 地区によって異なる。</p> <p>a) 広告宣伝費及び販売促進活動費 月額7万5千円（消費税等別） 北海道、宮城県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、長野県、山梨県及び静岡県内の加盟店</p> <p>b) 広告宣伝費 月額3万5千円（消費税等別） 上記以外の地区の加盟店</p>	<table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>月額3万5千円（消費税等別）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>販売促進活動費 別途</td> </tr> </table>	広告宣伝費	月額3万5千円（消費税等別）		販売促進活動費 別途
広告宣伝費	月額3万5千円（消費税等別）					
	販売促進活動費 別途					

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	92,568,000
計	92,568,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2019年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年10月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,392,680	44,392,680	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	44,392,680	44,392,680		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年6月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	174(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2019年7月12日～2059年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,659(注)2 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2019年7月11日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株とする。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

- 2 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下の（ ）、（ ）、（ ）、（ ）又は（ ）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

（ ） 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

（ ） 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

（ ） 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

（ ） 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（ ） 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月1日～ 2019年8月31日		44,392,680		3,461		3,881

(5) 【大株主の状況】

2019年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
合同会社塩井興産	長崎県佐世保市木風町1473-19	15,847	41.35
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	1,151	3.00
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,122	2.93
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(りそな銀行再信託分・株 式会社西日本シティ銀行退職給付信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,080	2.82
ブレナス共栄会	福岡市博多区上牟田1丁目19-21	559	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	493	1.29
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	433	1.13
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東 京ビルディング	417	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	405	1.06
JPMORGANCHASEB ANK385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CAN ARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KIN GDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	373	0.97
計		21,884	57.10

(注) 1 上記の他、当社所有の自己株式6,064千株があります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(りそな銀行再信託分・株式会社西日本シティ銀行退職給付信託口)の所有株式数は、株式会社西日本シティ銀行が退職給付信託としてりそな銀行株式会社に抛出し、りそな銀行株式会社が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託している株式数であります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,064,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,292,800	382,928	同上
単元未満株式(注)	普通株式 35,580		同上
発行済株式総数	44,392,680		
総株主の議決権		382,928	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プレナス	福岡市博多区上牟田 1丁目19番21号	6,064,300		6,064,300	13.66
計		6,064,300		6,064,300	13.66

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当社は執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における取締役を兼任しない執行役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
執行役員	経営企画室長		経営企画室長	丸山 俊也	2019年6月1日
執行役員	ほっともっと事業本部 第一オペレーション本部長		ほっともっと事業本部 第一オペレーション本部 副本部長	村田 晃一	2019年6月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,447	9,332
受取手形及び売掛金	2,377	2,606
商品及び製品	5,368	5,328
原材料及び貯蔵品	163	184
その他	2,805	2,626
貸倒引当金	303	388
流動資産合計	17,859	19,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	35,381	33,730
その他(純額)	14,797	14,368
有形固定資産合計	50,179	48,098
無形固定資産		
のれん	1,086	993
その他	1,834	1,972
無形固定資産合計	2,921	2,966
投資その他の資産		
その他	16,458	16,686
貸倒引当金	31	31
投資その他の資産合計	16,426	16,654
固定資産合計	69,527	67,719
資産合計	87,387	87,410
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,229	6,936
短期借入金	317	400
未払法人税等	545	429
賞与引当金	335	374
ポイント引当金	186	249
株主優待引当金	162	56
資産除去債務	22	407
その他	8,763	10,167
流動負債合計	16,562	19,021
固定負債		
長期借入金	1,299	1,270
退職給付に係る負債	81	88
資産除去債務	5,671	5,313
その他	3,148	3,028
固定負債合計	10,201	9,701
負債合計	26,763	28,723

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,461	3,461
資本剰余金	4,777	4,760
利益剰余金	63,537	61,514
自己株式	11,897	11,820
株主資本合計	59,878	57,915
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22	0
為替換算調整勘定	22	104
その他の包括利益累計額合計	44	104
新株予約権	266	236
非支配株主持分	433	430
純資産合計	60,623	58,686
負債純資産合計	87,387	87,410

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 3月 1日 至 2018年 8月 31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 3月 1日 至 2019年 8月 31日)
売上高	76,687	75,756
売上原価	37,186	37,776
売上総利益	39,500	37,979
販売費及び一般管理費	39,483	37,796
営業利益	17	182
営業外収益		
受取利息	17	14
受取配当金	2	2
固定資産賃貸料	68	68
受取補償金	20	35
受取保険金	116	81
その他	123	142
営業外収益合計	348	344
営業外費用		
固定資産賃貸費用	3	3
持分法による投資損失	19	20
為替差損	12	124
貸倒引当金繰入額	1	-
その他	34	37
営業外費用合計	72	186
経常利益	293	341
特別利益		
固定資産売却益	0	0
補助金収入	-	109
特別利益合計	0	110
特別損失		
固定資産処分損	240	174
減損損失	73	987
固定資産圧縮損	-	100
その他	4	1
特別損失合計	317	1,263
税金等調整前四半期純損失()	24	811
法人税等	332	62
四半期純損失()	356	874
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	0
親会社株主に帰属する四半期純損失()	358	873

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
四半期純損失()	356	874
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	21
為替換算調整勘定	77	105
持分法適用会社に対する持分相当額	11	25
その他の包括利益合計	103	58
四半期包括利益	460	816
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	463	814
非支配株主に係る四半期包括利益	3	2

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	24	811
減価償却費	2,771	3,278
減損損失	73	987
のれん償却額	110	93
有形及び無形固定資産除却損	240	174
貸倒引当金の増減額(は減少)	59	85
賞与引当金の増減額(は減少)	0	39
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20	6
ポイント引当金の増減額(は減少)	0	63
株主優待引当金の増減額(は減少)	63	105
受取利息及び受取配当金	19	16
為替差損益(は益)	9	57
持分法による投資損益(は益)	19	20
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	146	236
たな卸資産の増減額(は増加)	594	17
仕入債務の増減額(は減少)	1,595	711
未払費用の増減額(は減少)	338	173
未払消費税等の増減額(は減少)	57	1,142
預り金の増減額(は減少)	456	456
その他	86	155
小計	5,165	6,289
利息及び配当金の受取額	19	16
利息の支払額	3	5
法人税等の支払額	566	375
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,615	5,924
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,532	27
定期預金の払戻による収入	6,012	12
有形固定資産の取得による支出	6,709	2,787
有形固定資産の除却による支出	44	83
有形固定資産の売却による収入	12	0
無形固定資産の取得による支出	479	318
貸付けによる支出	169	20
貸付金の回収による収入	143	112
差入保証金の差入による支出	220	74
差入保証金の回収による収入	86	86
その他	2	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,903	2,999
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	956	-
短期借入金の返済による支出	856	51
長期借入れによる収入	1,273	142
長期借入金の返済による支出	16	11
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	1,149	1,149
その他	12	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	195	1,085

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	29
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	119	1,870
現金及び現金同等物の期首残高	11,181	7,221
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	128	-
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	62	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,126	9,091

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 3 月 1 日 至 2019年 8 月31日)
<p>税金費用の計算</p> <p>税金費用については、当第 2 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。</p>

(追加情報)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 3 月 1 日 至 2019年 8 月31日)
<p>(「 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)</p> <p>「 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年 2月16日) 等を第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (2019年 2 月28日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2019年 8 月31日)
加盟店等 (当社指定業者からの仕入等の債務保証)	220百万円	187百万円
当社従業員 (銀行借入債務保証)	0百万円	0百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 3 月 1 日 至 2018年 8 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 3 月 1 日 至 2019年 8 月31日)
給料手当及び賞与	14,702百万円	14,528百万円
賞与引当金繰入額	360百万円	367百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
現金及び預金	11,838百万円	9,332百万円
預入期間3ヵ月超の定期預金	711百万円	241百万円
現金及び現金同等物	11,126百万円	9,091百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月11日 取締役会	普通株式	1,148	30.00	2018年2月28日	2018年5月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月10日 取締役会	普通株式	1,148	30.00	2018年8月31日	2018年11月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月10日 取締役会	普通株式	1,148	30.00	2019年2月28日	2019年5月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月10日 取締役会	普通株式	1,149	30.00	2019年8月31日	2019年11月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2018年3月1日至2018年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	ほっと もっと 事業	やよい軒 事業	MK レストラ ン事業	海外事業	計			
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高 (その他営業収入を含む)	55,016	15,477	1,728	1,841	74,064	2,622	-	76,687
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	293	38	-	-	331	809	1,141	-
計	55,310	15,515	1,728	1,841	74,396	3,432	1,141	76,687
セグメント利益又は損失()	233	642	11	305	92	46	28	17

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社1社分であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自2019年3月1日至2019年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	ほっと もっと 事業	やよい軒 事業	MK レストラ ン事業	海外事業	計			
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高 (その他営業収入を含む)	53,800	15,623	1,679	2,028	73,132	2,624	-	75,756
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	290	40	-	-	331	927	1,259	-
計	54,090	15,664	1,679	2,028	73,463	3,551	1,259	75,756
セグメント利益又は損失()	89	714	151	230	243	32	27	182

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社1社分であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ほっともっと事業」セグメント及び「MKレストラン事業」セグメントにおいて、退店を予定している店舗資産について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においてはそれぞれ954百万円及び32百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり四半期純損失()	9円35銭	22円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	358	873
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(百万円)	358	873
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,288	38,307
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【その他】

中間配当

2019年10月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,149百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・ 2019年11月6日

(注) 2019年8月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年10月10日

株式会社プレナス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲 斐 祐 二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレナスの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プレナス及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。